岡山市　特定事業主行動計画　目標に対する取組結果

（令和３～7年度）

令和8年10月30日公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については，以下のとおりです。

1　課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合 【目標：令和8年4月1日時点までに20%（将来的に30%）】

年	割合	
	一般職員	学校教職員
令和4年4月1日	16.9%	22.4%
令和5年4月1日	17.6%	24.8%
令和6年4月1日	18.6%	29.0%
令和7年4月1日	20.5%	33.9%
令和8年4月1日	20.9%	35.5%

2　男性職員の出産補助休暇･子育て休暇の合計取得率（５日以上）【目標：毎年度100%】

年	取得率	
	一般職員	学校教職員
令和3年度	97.5%	50.6%
令和4年度	97.7%	56.2%
令和5年度	94.9%	53.7%
令和6年度	95.3%	70.7%
令和7年度	98.5%	74.2%

3　男性職員の育児休業取得率 【目標：令和7年度までに１週間以上85%（消防局、学校教職員除く一般職員）
令和7年度までに１日以上50%（消防局、学校教職員）】

年	取得率（１日以上）	
	一般職員	学校教職員
令和3年度	42.8%	9.0%
令和4年度	56.7%	26.9%

年	取得率（１週間以上）	取得率（１日以上）	
	一般職員（消防局除く）	一般職員（消防局）	学校教職員
令和5年度	67.0%	77.3%	42.4%
令和6年度	85.1%	90.5%	59.1%
令和7年度	106.7%	108.2%	80.2%

【参考】 一般職員の１日以上取得率

令和５年度：76.3%　令和6年度：89.5%　令和7年度：109.1%

※育児休業取得率とは「新規取得者数／当該年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」を示す。
（このため、取得率が100%を超えることがある。）

4　年次休暇取得率 【目標：令和7年度までに70%】

年	取得率	
	一般職員	学校教職員
令和3年度	58.7%	60.9%
令和4年度	65.0%	70.6%
令和5年度	69.4%	78.6%
令和6年度	69.2%	71.6%
令和7年度	70.4%	73.9%

※一般職員は，学校教職員，再任用短時間勤務職員，任期付短時間勤務職員，臨時的任用職員，会計年度任用職員を除く職員。

※学校教職員は，標準法に規定する小学校，中学校，義務教育学校，高等学校の教職員のうち，再任用短時間勤務職員，任期付短時間勤務職員，臨時的任用職員，会計年度任用職員を除く教職員。